

令和6年6月

第6回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和6年第6回和光市教育委員会定例会日程

令和6年6月27日（木曜日）午後3時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第13号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて

議案第14号 史跡午王山遺跡の現状変更等の事務処理に関する規則を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市議会6月定例会の一般質問について

(2) 令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長	細野千恵
〃 生涯学習課図書館長	小林理恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

傍聴人（なし）

開会 午後 3時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

次第に従って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 それでは日程第1、会議録署名委員の指名について、第6回の署名委員は山田委員にお願いいたします。

○山田委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

教育長報告をします。資料1を御覧ください。

1日土曜日、令和6年度和光市・佐久市スポーツ交流会をアーバンアクア公園と和光市総合体育館を会場に、サッカーとバスケットボールの交流試合を行い、その様子を視察いたしました。

3日月曜日、学校給食協会辞令交付を行い、その後で第三中学校の体育祭を視察いたしました。

4日火曜日、政策会議に出席をいたしました。

5日水曜日、指導に係る訪問ということで、下新倉小学校を訪問いたしました。

6日、和光市議会が開会いたしました。

7日金曜日、南部教育事務所、総務・人事・学事担当学校訪問ということで、白子小学校、第三小学校、第三中学校、大和中学校を訪問いたしました。そののち、朝霞班教頭会研究協議会に出席をして、これからの学校教育に期待されることをテーマにお話をいたしました。

8日土曜日、下新倉小学校、白子小学校、新倉小学校、第三小学校の地域防災訓練の様子を視察いたしました。

9日日曜日、特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク令和6年度通常総会に出席をいたしました。午後は、和光太鼓発足五十周年記念講演を鑑賞いたしました。

10日月曜日、和光市学校給食協会理事会に出席をいたしました。

11日火曜日、午前中は医療的ケア児研修会に出席をし、その後、定例校長会を開催しました。この医療的ケア児研修会は定例校長会前に行いましたので、教育委員会事務局と、それから各学校の校長が共に研修を受けた形になります。午後はインフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

12日水曜日、指導に係る学校訪問ということで、大和中学校を訪問いたしました。

13日木曜日、和光市議会議案に対する質疑が行われました。

14日金曜日、指導に係る学校訪問ということで、第三中学校を訪問いたしました。

18日火曜日、和光市議会一般質問第1日目、19日水曜日、一般質問第2日目、20日木曜日、一般質問3日目、また定例教頭会議を開催いたしました。

21日、一般質問4日目、24日月曜日、和光市学校給食協会評議委員会、和光市学校給食協会理事会に出席をいたしました。

25日火曜日、心の教育推進委員会に出席をいたしました。

26日水曜日、指導に係る学校訪問として、白子小学校を訪問いたしました。

27日木曜日、和光市議会、討論、採決。そして現在、定例教育委員会を開催しているところです。

29日土曜日、一般社団法人朝霞地区薬剤師会創立30周年記念祝賀会に出席を予定しております。

教育長報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件になります。

議案第13号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて、説明を担当課からお願いいたします。

○小林図書館長 資料2を御覧ください。

議案第13号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて、御説明します。

こちらにつきましては、2月の教育委員会定例会において御審議いただきました和光市図書館管理運営規則の一部改正に伴い、様式の号数及び別表の中の条がずれたために改正が必要となりました。よろしく申し上げます。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何か御質問、御意見ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第13号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて、
原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第13号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについては、原案どおり承認されました。

次に、議案第14号 史跡午王山遺跡の現状変更等の事務処理に関する規則を定めることについて説明をお願いいたします。

○細野課長 資料3を御覧ください。

議案第14号について御説明いたします。

和光市新倉3丁目に所在する午王山遺跡は、国の史跡に指定されております。このような国の史跡については、現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、事前に文化庁長官の許可を得なければならないと規定されております。ただし、一部の現状変更の許可については、当該市の教育委員会が行うこととすると規定されていることから、その場合の申請書類様式等を定めるため、今回、事務処理規則を制定するものでございます。

なお、この案の作成に当たっては、総務部の総務課コンプライアンス担当により審査を受けております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

それでは、質問や御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第14号 史跡午王山遺跡の現状変更等の事務処理に関する規則を定めることについて、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第14号 史跡午王山遺跡の現状変更等の事務処理に関する規則を定めることについては、原案どおり承認されました。

◎協議・報告事項

○石川教育長 それでは、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は1件です。

和光市議会6月定例会の一般質問について、説明をお願いいたします。

○横山部長 和光市議会6月定例会は、6月6日から本日まで開催されました。教育委員会関連の議案は、一般会計補正予算と中央公民館雨漏り改修工事の請負契約の締結について、こちらのほうは可決されております。あわせて、教育委員会に関連する一般質問の答弁概要を報告いたします。

資料4を御覧ください。

まず第1日目ですが、赤松議員からの学校生徒の健康管理の質問に関しましては、児童生徒及び保護者の心情等に十分配慮しながら、全ての児童生徒が受診できるよう、学校や教育支援センター等と連携していくことを答弁しております。

齋藤議員からの質問、学校給食費無償化については、国や県、近隣自治体の動向を注視し、市長部局と連携を図りながら検討する旨を、また学校教育における熱中症対策については、熱中症特別警戒情報が発令された場合、こまめな休憩や水分補給、場合によっては塩分補給を行って、校内の暑さ指数を確認した上で、涼しい環境以外では原則運動は行わない等の対策を徹底していることを答弁しております。

小嶋議員からは、通級指導教室について質問があり、今後、増設や効果的な実施方法について、先進事例も踏まえながら検討していきたいということ、また体育館の空調についての質問は、今後の設置スケジュールなどをお答えいたしました。

続きまして、2日目になります。

鎌田議員からの給食費を含めた学校徴収金の状況の質問につきましては、公会計化の有効性は認識しているので、制度導入について調査研究進めていることを答弁しており

ます。

伊藤議員からは、学校での健康についての質問です。自分と相手の体を大切にできるようにする学習や、中学校での心と体の発達や性に関する学習など、学校の取組を答弁しております。

岩澤議員からの修学旅行における2025年大阪・関西万博の活用についての質問に対しては、教育的な意義があると考えていますが、2年前に日程が既に決定していることをお答えし、さらに卒業式、入学式における国旗掲揚・国歌斉唱についての質問につきましては、学習指導要領に示されているとおりに実施していることを答弁いたしました。

3日目になります。

片山議員からの学校給食費、学校徴収金の公会計化につきましては、先にお話ししたとおりです。

待鳥議員からの質問は、いじめ防止対策です。被害者を守る点から、被害者の気持ちに十分寄り添いながら組織で対応していること、またいじめ予防の具体的実践として、警察や携帯電話会社等の出前授業を積極的に取り入れていることなどを答弁しております。

菅原議員からは3つの質問です。

1つ目の住宅開発の現状と学校規模の見通しについては、児童生徒数というのは横ばいになっていますが、ここ数年で市内のマンションの建設の計画もあるため、今後も人口動態に注視していきます。

2つ目としましては、働き方改革の進捗状況、こちらにつきましては、これまで勤務時間外における留守番電話の導入など、様々な取組をしてきましたが、今後も国・県からの情報や他自治体の事例等を踏まえ、さらなる業務改善に努めていくことをお答えしています。

3つ目としまして、情報セキュリティポリシーの取組につきましては、既に和光市で策定済みで、令和6年1月に文部科学省から示された教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改訂に基づいて改定を行っていることを答弁しております。

4日目になります。

吉田活世議員からの質問は、体の発達に即したクラス運営については、着替えやトイレの対応については、児童の発達段階や心情に配慮するとともに、保護者の御意見等を踏まえ、各学校の実情に応じて対応していることを、またジェンダーの多様性への対応

と現状については、令和6年度から全ての中学校で多様な価値観に配慮した新しい制服を導入したこと、また現在、制服変更に合わせて男女で違いがある校則についての見直しも行っていることを答弁しております。

安保議員からは3つの質問です。

1つ目は、第三小学校の建て替え時期についてです。第三次公共施設マネジメント実行計画の期間中となる令和9年度以降となることをお答えしております。

2つ目は、学校の授業内容については、教育委員会では学校から提出された教育課程において、教育活動の内容を確認していること、また毎年、県教育委員会とともに学校を訪問し、実際の指導状況や管理の状況等を確認していることなどを答弁しております。

3つ目、不登校児童生徒の支援の場を学校ではなく、学校の外の施設などで行ってみたいかどうかという質問に対しましては、支援の場をさらに広げるために、公民館等の活用を検討していく旨を答弁しております。

以上が、6月定例会の一般質問の答弁の概要になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○山田委員 菅原議員の働き方改革の部分なんですけど、実際にいろんな取組をしても、先生方の業務というのは、なかなか減らないというのが現状ではないかなというふうに感じるんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○横山部長 今現在、いろんな取組をやっていますが、さらにまた部活動の地域移行なども検討しております。こういったことも、すぐにではないですが、徐々に減っていく一つの取組にはなるのかなと思うんですが。

○山田委員 実際に部活動の地域移行って、成功しているところってあまり聞かないですが。

○横山部長 まだ実証段階のところが多いのかなと思っています。

○山田委員 例えば、小学校での水泳の取組みみたいな形で、外に水泳の部活動を、陸上関係なんかはやりやすいかなと思うんですが、ほかの球技スポーツとか、なかなか場所とか受入れ先というのは、どうなんですか。実際には難しいのかな。

その部活動よりも、業務内容をもっと精査して事務的なところをなくしてあげたほうが、先生のやるべき業務だけを先生にやっていただいて、ほかの事務的なものは事務員

の方を入れてはどうか。

○辻次長 そうなればいいなあ、と。

○山田委員 人を入れれば大分違ってくるかなと思うんですね。

○石川教育長 実際に主体的な学び手育成教員が、昨年度まで学力向上支援教員で単独で授業ができなかった、それを今年度から単独授業ができるようになるので、そうすると担任の先生がその1時間分、次の授業の準備ができたりすると、かなり余裕ができるようになるんですね。

同じような仕組みというのを中学校へそのまま持っていくことはできないんですけれども、やはり教員以外の人材が学校に入っていくことによって、今、目の前にいる子どもたちにもっと目を向けられる時間が増やせるようにはなるかなと考えています。

その1つとして、不登校の生徒に対して生活支援員をつけて、その生活支援員が教員免許を持っていますので、持っている方を配置していますので、そうすると、その方が不登校の子たちを学校に呼んで、勉強の支援をしてあげる。そうすると、これまでは空き時間の教員がその部屋に行って指導していた分が、行かなくて済むようになりますので、その時間、中学校の教員も教材研究優先というような形を、いろんな工夫をしながら人を配置していくことによって、働き方改革というのが確実に進んでいくだろうなというふうには思っております。

あともう一つは、やはり文部科学省のほうで、教員の働き方について3分類をしていて、その3分類していること自体は、学校の教員も分かっているんだけど、やっぱり今までの教員生活というか、しみついているという表現がいいかどうかは分かんないんですけれども、やっぱりそこは自分たちがやらなきゃというような意識が依然としてまだ強くあるんですね。学校の教員だけではなく、保護者、地域の方も、それを学校に依頼してくるという傾向が依然として強くありますから、そういったところをもう一度整理して行って、これは学校がやるべきこと、これは必ずしも学校はやらなくていいこと、これは家庭や地域がやるべきことというような分け方、分類を多くの人たちに知ってってもらうということが、これから必要になってくるのかなと。

そういった意味では、教育委員会として、その手の発信を積極的にやっていかなければいけないかなとは思っています。

○山田委員 そこでも、その話を出して、どういう役割を地域と学校と保護者がやっていくかというのを明確にするべきということですね。

○**牧委員** この前、ある学校の運営協議会の拡大で、地域と教職員、いつもは校長先生ぐらいしか話さないんですけれども、その下の教室の担任の先生まで来たときに、改革の話が出たんです。働き方改革の。そうしたら、グループで協議したんですけれども、大体のところが出たのが、集金だけは何とかしてほしいという。何か教えることとか、子どもと触れ合うこととかは、時間がなくても我慢できる部分もあるんですけども、この集金だけはもう本当に手放したいと言っていました。中学校は全て引き落としになっているのに、なぜできないのかとか、隣の東京都の区も全部小学校から引き落としになっているのに、何でそれができないのかというところで、質問をしても返ってこないところも先生たちのジレンマとしてあるということもあったので。

○**山田委員** 何でできないんですか。

○**辻次長** 小学校ですよ。やっているところもあって、やろうとしているところもあって、動きとしてはそういう方向になっている。

今まで手集金でやっていたことのデメリットはまさにそれですが、メリットとしては、フレキシブルに学習に必要なものを集金できるというところで、先生方によっては、手集金がいいということではないんですけれども、こまめにそういうふうなことができることのメリットを感じている人もいたという。これが、引落としができないことの裏返しの理由にはならないんですけれども、やはりそういうふうなところがちょっと根強く残っていたという印象はあります。ただ、今本当におっしゃるように、ゆうちょとか、そういう引落としも含めて、もうちょっとそういう方向になっていくかとは思いますが、今もう動き始めているところですので、早急に対応したいと思います。

○**牧委員** その話をしたときに、ちょっと確認はしていないんですけれども、ある小学校はもう引き落とししている。ある学校は何年か前にしようとしたら、手数料はこれだけかかりますけれども、やりますかと言ったら、手数料が結構な額だったので、保護者が断念したということもあって。だから一つ一つ潰していくと、多分いろんな課題が、1つのことにも出てくるんですけれども、でも保護者とか先生とかも疑問に思う、あそこできて何でできないのという、そこに集約できちゃうので。

○**山田委員** 保護者が手数料払いたくないというのであれば、保護者が学校に誰か来て、集金をして、それで全部整理をして、それで先生に渡す。そうしないと。引き落としの方向に向いているということですよ。

○**辻次長** はい、なんとか。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

○山田委員 今、お話が出た先生方の本音、そういうのを聞きたいですよね。懇談会、毎年ありますが、本音聞けるような場所にしてほしいなど。ふだん言えないことを言えるような場に、よろしくをお願いします。

○辻次長 御参加いただいた熟議ですよね、あれが3年前ぐらいに1校しかやってなかったんですが、今年また増えています。今年度、新倉小と五小が新しく始めて、広沢小では、子どもたちが参加する熟議になっていました。自分も行ったら突然、天内委員が座られていて、びっくりしました。6年生が参加して、これからの学校をこうする、自分たちの思いだとかっていうのを、大人と子どもというふうに交えてやってるので、動きとしては広まっているかな、と。

○山田委員 子どもの声も大事です。

○石川教育長 もしそういう学校が増えていくようであるならば、その場に教育委員の皆さんもぜひ足運んでもらえるように御案内できればいいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、これについてはよろしいですか。

次に進みます。

日程第4、協議・報告事項の(2)です。

令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告について、各課から説明をお願いいたします。

○福田次長 点検評価について御説明します。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項のうち、教育委員会が毎年その権限に付する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっており、これに基づいて毎年行っているものです。

また、同条第2項において、教育委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっており、令和5年度から今年度に引き続き、十文字学園女子大学教授浅見哲也先生と元第五小学校校長で現在下新倉児童館館長の來嶋実樹子先生に点検評価をいただくこととなります。

今回の点検評価は、令和5年度分のものとなっています。令和5年度は、第5次和光市総合振興計画と同時に和光市教育振興基本計画の3年目の中間地点の報告となります。

点検評価の様式などは、令和4年度から変更はございません。

それでは順次、各施策ごとに担当課から御説明させていただきます。

基本施策1、確かな学力と自立する力の育成。学校教育課からお願いします。

○辻次長 6ページになるかなと思います。

本市の状況から、学力調査の質問集を活用して、いわゆる非認知能力や学習効力を高めていくことを目指して、こちらの指標を掲げておりますが、指標からは、今後もさらなる努力がちょっと必要かなというふうに捉えているところです。

取組等についてはまた後ほど御覧いただけたらと思います。

以上です。

では、基本施策2、9ページです。

豊かな心と健やかな体の育成についてです。

こちらにつきましては、児童生徒の規律ある態度の育成と体力向上のところが重点として、指標を掲げさせていただきました。

規律ある態度につきましては、前にも話しましたが、整理整頓と話を聞き発表する、本市の重点課題なんです、なかなかまだ改善が図られていない部分もあります。

また体力の向上につきましても、引き続き大きな課題かなというふうに認識しております。

引き続き、各学校の体育の授業、それから体力向上の具体的な取組の充実を学校教育課としても支援してまいりたいと思います。

続きまして、13ページ、基本施策3、質の高い学校教育のため教育基盤の整備・充実についてです。

一月当たりの時間外在校時間やICTスキルにつきましては、指標を御覧いただくと分かりますが、改善向上が図られているという認識です。

働き方改革につきましては、先ほどちょっと話題になりましたが、各学校の業務の見直し等、一部なされているところもありまして改善につながっている一方で、先ほども話題になりましたが、中学校の業務改善が課題かなというふうに思っております。

また、ICTスキルにつきましては、様々な取組が進められてスキルが高まっている一方で、活用のちょっと二極化も見られるかなというところですので、引き続き学校訪問等を踏まえて、指導改善に努めてまいりたいと思います。

続きまして、16ページです。多様なニーズに対応した教育の推進についてです。

こちらの指標からは、特別支援学級に携わる教員の専門性を挙げておりますが、こちらは少しずつ、高まっている状況かなと思います。

一方で、不登校の改善がやはり大きな課題として挙げられることから、引き続き具体的な対応を進めて、改善に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、19ページです。家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進についてです。

コミュニティスクールの理解、関心については、引き続きさらなる努力が必要かなというところではありますが、先ほども紹介しましたが、各学校の取組や熟議の実施等が増えることなど、少しずつ改善していっているところもあるかなと思います。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進できるように支援していきたいと思います。

学校教育課からは以上です。

○福田次長 それでは、21ページ、基本施策6になります。安全安心な学校施設の整備について説明いたします。

令和5年度の取組としましては、施策1、学校施設及び設備の整備と適正な維持管理のうち、(1)和光市小中学校個別施設計画を推進するため、第三小学校用地の借地の解消を図ることを目的として、借地部分の国有地約7,000平米の取得をいたしました。

続いて、(2)避難所としての機能がある学校体育館に空調設備が設置できるように設計を進めるにつきましては、今年度実施する大和中学校体育館に、省エネ、効率的な空調機設置の計画で設計が完了しております。

続いて、(3)各中学校に特別支援学級が整備できるように増築工事を行うにつきましては、昨年度、第三中学生に特別支援学級棟ができましたので、特別支援学級が開設されておりますので、できております。

以上、施策1の(1)から(3)全て完了いたしましたので、100%達成といたしました。

教育総務課は以上です。

○細野課長 では、私のほうからは、生涯学習課の所管する主な事業について御説明させていただきます。

まず初めに、基本施策7、22ページからになります。

主な取組、施策1の学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設、または一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりにつきましては、(1)(2)になります。指定

管理者制度、導入して3年目となります。学童クラブとの日常的な、またイベント的な児童同士の交流機会ですとか、スタッフの連携を重ねており、効率的な運営ができております。

次に、施策2、児童や青少年の居場所づくりの(1)については、各公民館、図書館において実施している自習室開放の利用者が前年度によって評価しております。

なお、22ページ冒頭の指標と結果といたしましては、わこうっこクラブ登録児童割合は、目標値50%に対し実績値49.2%となっております。

続きまして25ページの基本施策8、生涯学習の振興のうち、主な取組、施策1の市民の主体的・自主的な学習活動の支援、(1)(2)につきましては、引き続き市民大学、子ども大学、おとどけ講座、各種講座を実施いたしております。

(3)につきましては、地域学校協働本部の活動2年目ということで、授業やクラブ活動、環境整備や面接練習等々で支援活動を行っております。

学校のほうでも、子どもの育成の中に、地域の力の活用というのを意識してくださっているようになってきているかなと考えているところです。

次に、施策4の多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催のうち、(1)につきましては、各公民館でスマホ講座をはじめとする現代的な課題に対応した講座、教室を実施いたしております。

次に、施策5の図書館機能の充実、(2)については、図書館アドバイザーのスキルアップ研修を支援するとともに、調べ学習支援として、図書館と連携してテーマ本の貸出を実施いたしました。

なお、ここに関する指標の成果といたしましては、地域課題に関する講座の数、目標値65回に対し実績70回と、生涯学習指導者活動件数については、目標20件に対し実績17件となっております。

続きまして、基本施策9、29ページからになります。歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興。

主な取組の施策1につきましては、(1)の午王山遺跡について、御説明の前に資料の訂正をお願いしたいのですが、具体的な事業・取組等の後半部分です。記念講演会と関連講座の参加者数の記載が漏れておりました。正しくは、記念講演会は188名、そして関連講座には45名が参加いただいております。誠に申し訳ございませんでした。

御説明に戻らせていただきます。史跡の指定や公有地化につきましては、北斜面を含

む最終的な指定面積が約2万6,400平米となっているのですが、令和5年度末の時点で、指定面積は約1万8,092平米で、割合といたしますと指定率約68.2%となります。また、公有地化の部分に関しましては、公有地化済みの面積が約5,862平米で、割合といたしますと約22.2%になっております。

今年度も引き続き、指定と公有地化に努めてまいります。

次に、施策3の地域における伝統文化の継承で、(2)の新倉ふるさと民家園の保存活用につきましては、開園から17年経過しておりまして、適宜施設の修繕について、優先的なものから進める必要があると考えております。

なお、ここの部分の指標の結果といたしましては、文化財関係の講座、見学会等の件数が10回、国・県・市指定文化財件数が19件、新倉ふるさと民家園の来園者数は1万115人となっております。

生涯学習課の説明は以上となります。

○森谷課長 続きまして、スポーツ青少年課から、関連する施策の御説明を申し上げます。

ページがちょっと戻っていただいていたいいですか。22ページ、基本施策7、児童や青少年の居場所づくりという中の施策3、23ページ、青少年健全育成活動の支援について。こちらについては、青少年育成団体の活動をスポーツ青少年課のほうで団体さんに御協力いただきまして、地域青少年を育てる会連合会広報誌「芽ばえ」91号の発行と青少年育成推進員広報誌「あひる」78号の発行をし、健全育成活動に関する情報の発信に努めたところです。

このほかにも様々な子どもに関わる事業のほうを企画しまして、16事業を実施いたしました。

32ページの基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進について御覧ください。

こちらは、施策1、スポーツ施設の利用促進としましては、令和5年7月1日から、アーバンアクア公園の夜間照明の設置をテニスコートとフットサルコートで行い、夜間の利用者の方たちに御利用していただいているところです。また、総合体育館では、第5期指定管理期間を開始しまして、令和5年から令和9年度までの5年間の指定管理を順調に進めているところです。

施策2、スポーツ施設の維持管理については、令和5年度は運動場管理棟の空調設備の更新工事と運動場野球場の障害者トイレの修繕工事を実施しました。

施策3、学校施設や国の施設の有効活用については、現在、国の施設は、裁判所職員総合研修所、税務大学校、司法研修所の3施設において、テニスコートとグラウンドをお借りしてまして、こちらのほうを貸し出し、一般市民の方に利用していただいております。

33ページ、施策4、参加しやすいイベントの企画・開催については、昨年度から市民体育祭に代わり、わこうスポーツ祭りという形でイベントの開催をしまして、日頃なかなか運動をされない方にも興味を持ってもらえるようなメニューをとということで、今年度もまた、昨年度とメニューを若干工夫しながら開催をしているところです。去年はあいにくの雨だったのですが、総合体育館を使いまして、約1,400人の方に御参加いただけまして、天候が晴れていれば、屋外の施設も使って実施するところだったんですが、このような状態での実施となりました。

施策5のスポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信により、施策6の体育団体の活動支援については、こちらニーズを捉えながら支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○福田次長 これですら、基本施策1から10の説明は終わります。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございましたらよろしくお願いたします。

村中委員。

○村中委員 21ページの主な取組のところの2なんですが、重箱の隅をつつくようなことで申し訳ないんですが、避難所としての機能に対して空調設備設置できるようにと書いてある、災害時の電源は何か考慮されているのでしょうか。

○福田次長 非常電源、大和中学校体育館は設置いたします。ほかのところは確認してみます。

○村中委員 もう一つ、歴史文化資源の保存と活用、創造的な文化の振興、30ページなんですが、前々から僕は個人的なことで申し上げているんですが、白子熊野神社のみこしって結構いいんですよ。伝統あるみこしで、今年、赤坂の日枝神社でみこしが出ましたよね。物すごい盛況で、外国人もみんな感心していたとか、何かいいなど、派手で。みこしというのは、信仰とか文化のアピールとしてすごくいいんですよ。

ちょっと話少しずれるんですが、木場の富岡八幡の水かけ祭りがみこし出るんですけども、昔はなかったんですが、最近、踊りが先頭になって、その後にみこしがわっしょいわっしょいと来るんですが、僕がこんなこと言っても何なんだけれども、獅子舞のイベントをみこしと何か一緒にしちゃって、獅子舞を前に、ささら獅子舞ですか、それを後ろにみこしで、そいやそいやというのも結構派手で、何か派手にアピールしたほうがいろいろと文化というのはいいんじゃないかと思うんですが、検討を少し頭にちょっとお願いしたいと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかに。

○山田委員 この指標なんですが、目標値の設定の仕方というか、何か急に目標が下がったり上がったりするんですけども、それから途切れたり、令和6年の部分がなかったり、これはどういう意味があるのか。目標値は上がっていくのが通常かなと思うんですが、下がるというのは何か意味があるんですか。

例えば9ページの新体力テスト、目標値が下がっているのは、なぜなんですか。

○辻次長 考え方が2つあって、1つは、計画を策定したときにたてた5年後までの目標値を、そのまま継続していく考え方と、前年度これだけ下がっているんで、まずは来年度はここまでは上げようというように、前年度の結果に対して、次年度の目標を少しづついじっているような状況なんだなというふうに理解をして、目標値がやや上下しているというふうな考え方もあるなというのが、自分の中の理解です。

○山田委員 分かりました。それも理解できるんですが、例えば体力の低下という部分に関しては、なぜ低下しているかという原因もあるわけですね。そういうのも含めて考えると、例えばコロナのその期間中は、皆さん運動できなくて下がってしまったというのもあるし、いろんな要因があると思う。だからといって、目標を下げてしまうというのはどうなのかなと。やはり高い水準で皆さんに健康でいてもらうというところ、そこをやっぱり引き上げるという努力をしないと、例えばこの体力テストの部分で、令和4年度でいい感じになっているなというところ、そこで納得しちゃうとまずいのかなというふうにも思うし。その後、下がっちゃっているわけですね。だから、こういう現象も起きていってしまう。やはり、もっともっと上に行くという方向性を持ったほうがいいんじゃないかと思うんですが。

いろんな取組が、生涯学習課のほうでも取り組んでいるし、あるんだけど、やっ

ぱり浸透していくことが大事、市民に浸透していくことが大事だし、もう教育委員会の部分だけじゃなくて、福祉の部分と連携しながら、市民、高齢者にしても体力の向上を図っていく。単独で部署でやるんじゃないで、連携した事業というの必要なのかなというふうに。高齢者がどのような状態になっているのかというところを把握した上で、いろいろな取組をしていくほうが、みんな健康で元気で年取っていったほうがいいと思いますので、村中先生どうでしょう。

○村中委員 ちょうど面白いのが、9ページの新体力テストの下がった、令和3年度の25%が翌年の目標は50%なんですね。令和4年度は達成できている。また同じちょっと上の達成できているから、少し上の目標を上げると今度16.7%に下がっていて、次の目標が33.3%、ちょうど倍になっているんです。25%の50%、16.7%の33.3、やっぱりこれ意図的に倍にしている。これでも大丈夫かな。

○辻次長 実際にこれについては、この学校が上がっているとか下がっているというのはこちらで分かっているの、次の年に現実的な視点で、こちらの学校はこうなればなど、各学校の状況を見てというやり方もあります、山田委員がおっしゃるように、現実もそうだけれども、やはり高い目標値を持ってそこに目指していくというふうな考え方も必要かなと思いますので、そちらのほうは、またそういう方向で検討していきたいと。

○山田委員 現実的に子どもたちの体力というのは下がっているわけですよ。

○辻次長 そうですね。下がっているというふうなこともそうなんですけれども、もともと本市の体力は低く、もっと上げていかなきゃいけないなという認識がありましたので、コロナ前の策定のところからこれを掲げているというのは、もっともっとベースを上げていかなきゃというところからなので、コロナの影響もあるんですけれども、やはり総合評価の中の達成率を上げていくことをやっていかなきゃいけないなというふうに思います。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

◎その他

○石川教育長 それでは、日程第5、その他に移ります。

教育委員の皆様より何か御報告があれば、この場でお願いいたします。

(発言する者なし)

○辻次長 天内委員から御質問をいただいておりますので回答いたします。

1点目、先日の学校公開では、子どもたちの授業の様子や、外体育での熱中症対策への取組などを実際に見ることができました。改めてよい機会だと思いました。(1)公開授業の進め方は各学校で決定していますか。公開学年と時間が限られているので、保護者が廊下を埋め尽くすほど集中していたので、せっかくの機会がもったいないなと感じました。安全面における懸念点もありますが、どのようなルールで学校公開をしているのか御教示くださいという御質問です。

学校公開における授業等は、当日の特別教室の使用や音楽や理科など専科の授業の実施等の調整をしながら、各学校で決定しています。

保護者の御参加につきましては、一部混雑が生じることは認識しております。現時点では、私語を慎むですとか、写真は撮らないなど参加のマナーについては、各学校から保護者の皆様にお伝えしてご協力いただいておりますが、参加の人数等の制限等は設けておりません。可能な限り、保護者の皆様の譲り合い等で御協力いただいている状況です。

各学校のほうは、引き続き状況を確認しながら、このあたりも対応していくというふうに思っていたらと思います。

続きまして、(2)本当にたくさんの保護者、地域の方が来ていたので、我が子を見るだけでなく、学校のことを知ってもらう機会にもできるのではと思います。コミュニティスクールのことや学校運営委員の皆様の取組を紹介することで、学校関係者だけでなく、地域の課題についても知る機会になるのではと思いましたが、いかがでしょうかという御質問でした。

学校のことを知ってもらう機会にもできるのではという思いを学校も、学校教育課も同じように思っております。各学校では、これまでの学校公開において、例えば、授業公開の前、または後で、学校の説明会等を行っていた学校もありました。ただ、実際にやってみると、その説明会にあまり人が来ない状況がありまして、今やっていない学校は、それでちょっとやめてしまったというところもあるかなと思います。ただ、保護者、地域の方々にやはり学校のことをよく知ってもらって、一緒に子どもたちを育てていくというところは、非常に大切なことなので、この後また引き続き学校と連携して、どういう形がいいのかというのを検討していきたいと思っております。

続きまして、個人用パソコンの活用についてということです。

小中学校の個人用パソコンの活用状況をお伺いしたいです。中学校ではレポートの作成、発表資料の作成、Teamsでの情報共有、アンケート、調べ学習など、ある程度活用されているようですが、小学校の状況、特に低学年はいかがでしょうか。デジタル教科書になったとはいえ、授業中にはそこまで活用されていないのではないかと思うところだと思います。

小学校での活用ですが、御指摘のとおり発達段階によって使用状況が異なっております。高学年ぐらいになると、プレゼン資料の作成等、大人顔負けの活用が見られますが、低学年での使用はおっしゃるとおり限定的です。低学年の使用が限定的になるのは、学びの基礎を身につける大事な時期であることから、書くことや読むことなどに時間をかけていることが大きな理由の一つかなと考えています。

使い始めは、ICT機器はどのようなものなのか、どのように扱わなければならないのかなど分からない子や、間違った認識をしている子どももいます。また、扱いの個人差も大きく、既に文字入力ができる子もいれば、電源がどこなのかも分からないようなお子様もいらっしゃいます。学校では丁寧に、また楽しく身につけていけるよう、工夫をしながら指導している状況です。

天内委員からの御質問に対する回答は以上です。

○**福田次長** 続きまして、山田委員からの御質問にお答えいたします。

1番、交通指導員の増員の要望と指導員の交通指導認識の差があることによる安全性の確保について（交通指導の方法の確認）をお答えします。

交通指導につきましては、市が公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに各小学校の登下校の時間帯に交通指導業務員を通学路の指定場所に配置して、児童の登下校時の見守りと、常識的な交通マナーの啓発指導を行う業務の内容で委託契約しております。

また、交通指導業務員の交通指導認識の差、交通指導の方法の確認につきましては、指導場所での立会い、事業者との協議報告から、それぞれの場所に合わせたやり方、適切なタイミングで横断歩行を促し、児童の見守りと交通マナーの啓発指導を行っており、安全性は確保されていると考えております。

○**山田委員** 質問いいですか。交通指導員の方の指導方法によって安全性が保たれるかどうかというのは、非常に重要なところだと思うんですね。例えば横断歩道を、朝は学校に行くとしたら、指導員さんはこっち側に立って子どもたちを誘導する、帰りは反対

側に立って子どもたちを誘導するというのが常識的なところなんですけれども、それができていないところもあるというんですね。だから実際に、どこが指導員さんの交通指導方法を一緒に確認しているか。学校がやっているのか、それとも教育委員会なのか。

○**福田次長** そちらの指導方法に関して先ほどお話ししたように、委託している朝霞地区シルバー人材センターで、例えば前に経験していた方が新しい人になるときはこういうやり方というような形で、指導方法を伝授していくと聞いております。

今お話しいただいた特別の箇所は、基本的には山田委員おっしゃったような形でやっているとは伺っていて、かつ特に安全性に問題があるというようなことは、少なくとも2年ぐらいは聞いては、また、事故も特別起こってはおりません。もし、個別でこの場所ということがあったら、それを具体的に教えていただいて、朝霞地区シルバー人材センターと調整して安全性を確保しておこうと考えます。

○**山田委員** それ大事なことなので、全てお任せして、こちらが関与しないというのは。

○**福田次長** そういったことではなく、直近では現地の確認というのを、全箇所一斉にはできないんですけれども、気になっている箇所というところを挙げていただいて、それで直近では令和6年1月23日、朝霞警察の署員の方に来ていただいて、こういうふうにやってみましょうというような交通指導員さんに対して実地指導、それは事業所と市の立会いの下、行っております。

ただ、おっしゃっている箇所は特定の箇所だと思いますので、そちらの方はまた後ほど教えていただいて、お伝え、もしそれがうまくできていないようでしたら。今のところそういったことはあがってきていなかったのも、おっしゃっているようなやり方を、当然児童がいる側に立って、帰りは逆のほうになっているはずなので、確認させていただきたいと思います。

○**山田委員** 私のほうでも確認して、場所とその内容について、それで。

○**福田次長** ちょっと難しい箇所なのかもしれないかなと思ったんですけれども。

○**山田委員** 難しくはないです。

○**福田次長** 場所を変わらなくちゃいけないということとか、もし本当にできていないようでしたら、もうちょっとご指摘いただいて、相談して、一番最善のパターンができるように話をしたいと思います。おっしゃっているように確実にできるかどうかというのはちょっと相談してみないと、相手の考えもあるかもしれませんので。

○**山田委員** あと増員の……。

○福田次長 増員に関しましては、もうお伝えする以外にないので、箇所数で人が充てられているものですから、そういう契約になっているので。

○山田委員 契約とかじゃなくて、その学校内で、ここには指導員さんが必要だということころは配置するのが当然じゃないかなと思うんですよね。予算の関係もあるかもしれないけれども。

○福田次長 予算もそうなんです、人自体が、特殊な時間帯なんです。朝7時半から8時と、午後が2時から4時半というような、時間帯がもう本当に特殊なものですから、やっていただける方がなかなか集まらなくて。

○山田委員 例えば、あるところに、ここは必要だということころでその配置をお願いして、その人材がないときは、いろんな方法である程度、地域の中からそのシルバー人材の人をあげていただいて、対応するとか。

○福田次長 時間帯が時間帯なので、学校の方にも相談して、ボランティア等で保護者の方にサポートしていただくというふうに、完全に何か所か増やしたいということころは、最大限にやっている状況なので、あとはそういった御協力をどうしていくかという話し合いをしていくようになっていくかなということころが正直なところですよ。

○山田委員 増員はできるということですよ。

○福田次長 学校の方でボランティアの方が集まればできますけれども。

○山田委員 ボランティアじゃなくてシルバー人材のほう。

○福田次長 それはちょっとやっぱり今のところは、ちょっと今、人を確保するのが……。

○山田委員 そこが問題だということ。で、人がいれば。

○福田次長 人と予算、人がまずいないところもあります。

○山田委員 いれば大丈夫だということですよ。

○福田次長 いるということ、ある程度当てられそうということが分からないと、予算上はあげられないので、箇所数はある程度、もう今これ以上はちょっと増やせない状態になっているので、基本的にはボランティアということで、やるかということをお学校と相談する状況です。今、もう状況的には本当に人数の確保が難しい状態なんです。

○山田委員 だから、人がいれば充てられるということですよ。必要なところであれば、そういうふうに解釈していいんですか。

○福田次長 絶対とはちょっと言えないんですが、人がいないということころがあるので。

○山田委員 人がいれば、充てられるということですよ。

○福田次長 予算上はあげて増やしたいというお話はします。採択されるかどうかはちょっとわかりませんが、すみません。

平均年齢が70代後半ぐらいなので、今、体調が悪くてお休みされるところを何とか頑張ってフォローしていただいている綱渡りの部分もあるので、ここはちょっと制度も見直していかなきゃいけない時期に入ってきていると思います。

○山田委員 分かりました。次、ではお願いします。

○辻次長 続きまして、2番、水泳授業の外部委託における今後の課題や方向性についてです。

水泳授業の外部委託ですが、今年度は第三小学校と第四小学校で実施することとしておりまして、現在、第四小学校が実施しています。これまでの水泳授業と比べて、プールに入る回数、時間は少なくなったんですが、専門的な指導者が複数で集中的に指導していただけているので、学校では、子どもたちがこれまで以上に泳げるようになったなというふうな実感しているようです、先生方は。大きな課題等の報告はないというふうに聞いています。今後、可能な限り他校にも広げていきたいというふうに考えています。以上です。

○山田委員 じゃ来年は白子小とか、いつか増やしていく予定。

○辻次長 はい、その予定でございます。

○山田委員 これ、とてもいい取組だと思うので。

○天内委員 最終的には全部がそういう外部委託に組み込まれるように考えているんでしょうか。

○辻次長 一応そういうふうには考えています。

○村中委員 あまり体育会的な指導は、そういうことをされている方はいるんですか。

○辻次長 いえ、結構専門的な、スポーツクラブの指導員の方は指導うまいので、みんな子どもたちは楽しくて泳力が上がると、そういう感じですね。

○山田委員 ありがとうございます。

○辻次長 続きまして、3番です。

教師の生徒への指導方法での違い、生徒への言葉遣い、生徒の名前等の呼び方、威圧的な対応などということで質問をいただいております。

教師の生徒への指導方法での違いなどという御質問ですが、県の教育委員会が発行している今年度版の教師となって第一歩という資料があります。初任者の先生方にこの資

料を配るんですけど、その資料の中に、児童生徒の手本となる正しい言葉遣い、マナーを身につけていなければなりません。相手に分かる言葉、温かい言葉、美しい言葉、心に響く言葉で児童生徒を生き生きとさせ、やる気を起こさせるようにすることが大切ですとあるように、教職員は言葉遣いやマナーに常日頃から気をつけなければならないと考えます。児童生徒との関係や保護者の思い、地域や社会の感じ方等に常にアンテナを高くして適切な対応をしなければならないと考えます。

先生や学校による小さな違いはあるかもしれませんが、その違いが児童生徒の学びや成長等に大きな影響があるようであれば、学校や学年等で指導や対応等を改善する必要があると思います。

また威圧的な対応につきましては、例えば児童生徒に教育上必要な指導であったとしても、執拗な叱責や高圧的な指導、児童生徒が日常的に恐怖を覚えるような状況になる指導は絶対にあってはならないと思います。

以上です。

○山田委員 私もいろんな学校へ行くと、すごい丁寧な先生、生徒の気持ちを酌み入れながら言葉を選んで話している先生もいるし、またはどなっている先生もいます。行き過ぎて生徒に影響を及ぼしてしまうというようなことがあってはならないことですので、だから今、辻先生が言われた指導方法をやっぱり徹底していくということも必要なのかと。それが、まだちょっとできていないんじゃないかなと。

○辻次長 徹底するように指導していく。大事なことだと思います。

○山田委員 そうですね。全校的にやっていくことが大事だと思いますので、まずそこから始めていただいて、よろしく願いいたします。

○辻次長 わかりました。

では、続きまして4番、日本型DBS導入法案が可決されたが、それに伴う学校での性的な不祥事に対する対応策についてということです。

日本版DBS導入法案は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案が、6月19日に参議院本会議で可決され成立したことを指すかと思います。この法律は、教員等による児童対象性暴力等の防止等の措置を講じることを義務づけるものです。

法案の概要は、教員等による児童対象の性暴力等の防止と、被害児童を適切に保護する責務を有すること、そのための研修等の実施、児童等の面談や相談をしやすくするた

めの措置を講じること、特定性犯罪前科の有無の確認と教育等に従事させないこと等、防止措置を講じることなどです。

この法案の施行時期が、現在まだ未定、一部では2026年頃かなというふうに言われているところもありますが、未定であることから、各学校や教育委員会が講じる対応等については、現時点では細かいところはまだ分からない状況です。

今現在でやれることとしては、わいせつ事案等根絶、絶対に教職員がそういうものを起こさないようにするために、不祥事防止に係る取組を徹底していくというふうなところでございます。

以上です。

○山田委員 学校でこういう取組をしっかりと徹底しているというのは、あるんですね。そういう不祥事を起こさないような。

○辻次長 それはかなり徹底しているかと思えます。ここで御紹介したかは分からないんですけれども、現在では不祥事防止に係る研修というのを例えば学期に1回大きなことをやるのではなくて、毎週少しずつでも、例えばそういう新聞報道だとかを紹介したりですとか、県のほうで作成した不祥事防止のプログラム、これを使って、短時間でもいいので継続して、ずっとそういう研修をやっていくということが各学校で行われまして、継続してそういう意識をみんなですべて保っていこうというところがかなり徹底されているかなと思っています。

○山田委員 あとは、先生方のやっぱり対応が、今のはちょっとまずかったんじゃないかと指摘しながら、お互いにしっかりとその辺をうまく連携していくことが必要かなと。

○辻次長 大事なことかなと、風通しのよい職場というか、そういうものが何か言えないような状況はやはりよくないかなと思いますので、あとは風通しのよい職場づくりも今進めているところです。

○山田委員 よろしくお願ひします。

○福田次長 それでは、体育館の空調設備（エアコン）の進捗状況（段階的ではなく、全ての体育館施設を同時に行うことはできないのか）についてお答えいたします。

現状、市内小中学校体育館に空調設備が設置されているのは、下新倉小学校だけです。そのほか11校の体育館には空調設備がございません。

11校を同時に工事を行わない理由としましては、体育館は学校行事、授業での使用がありますので、工事实施は夏休み期間で計画しておりますので、小中学校ほとんどの11

校の体育館で工事を行いますと、同時期に小中学校体育館が使用利用できないことになりますので、そちらはちょっと避けなければならないことから、3年計画といたしました。

具体的な設置計画は、令和6年度は白子小学校、新倉小学校、第三小学校、大和中学校の4校で、設置工事を実施いたします。令和7年度は第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校の4校で、令和8年度は北原小学校、本町小学校、第三中学校の3校に設置を計画しております。

以上です。

○山田委員 3年計画なんですけれども、実際に気温が上がって体育館が使えない状況になるということ、たくさんあるわけですよ。授業ができない。もちろん外も授業ができないという状況になってしまうケースも起きてくると思うんです。そうすると、どこで体育の授業をするかということになると思いますから、それはもう体育を中止せざるを得ないということですよ。

○福田次長 学校から伺っている状況ですと、教室で保健体育だったり、プールの授業も夏はございますので、そちらやりくりしていただいて、昨年度は、授業としては問題は起こっておりません。

○山田委員 それとやはり体育館というのは避難所、教育委員会とはまた別のことになってしまいますけれども、避難所になっていくわけですから、要は避難所が夏場、そういう状況では避難できない状況になってしまっただけで、やはり学校教育だけじゃなくて、そういう避難所の部分を考えれば、なるべく早めに進めていく、全部の学校が使えなくなることの、防災より避難所として、あとは体育の授業がすごくいい環境で子どもたちが利用できるように早くしてあげたほうが、そのほうがいいと思うんですよ。

○福田次長 御意見としては承りたいんですけれども。やはり予算上の問題と。どうしても仮囲いとか資材を置かなければなので、一斉に工事、同じ時期というのは、最初に申し上げたように、本当に何か緊急のことが起こったりとか、どうしても使用したいような何かが起こったときを考慮すると、一斉に11校というのは難しいので、山田委員おっしゃるような御意見はあろうかと思うんですけれども、やはり11校一斉というのは厳しかないかということと、職員が管理していく上でも難しいかと考えます。

○山田委員 夏休み期間中しかできないんですか。原則、できないですか。

○石川教育長 今だと、夏場の暑さを想定して、1年間の指導計画について、例えば校庭

でやるような体育の授業は、できるだけ暑くない時期にやる。その次の段階で体育館を使う。それでもさらに暑いような時期には、教室で保健の授業をするというふうに取り組んでいるから、この点、学校としてはそれほど、体育館自体がエアコンあるなしにかかわらず活用はできている。

多くの学校で今、始業式なんかも、終業式もそうなんですけれども、オンラインでやっている学校が多くなってきているんです。理由が、移動の時間というのがかなりかかるので、それを省いていくというような発想があるんですけれども、もちろん全体が集まることの意義があるから、必ずしもオンラインがいいというわけではないんですけれども、学校教育活動の中では、比較的体育館のエアコンはいつ設置とか、早ければ早いほうがいいですけれども、もちろん、それはそのほうがいいんですけれども、そこは大きな支障は出ていないというところはあるかなと思います。

避難所という観点から考えて、早く設置ということが必要になってくるだろうなというふうには思っています。

先ほど、全ての体育館が一斉に使えなくなるということのほかにも、教育総務課がやれる仕事、1つの夏休み期間に11校全部やると、とてもではないけれども、監督し切れなくなってしまうというのもあるので、実は教育総務課のほうには、できるだけ早くやってほしいという依頼、というか指示を出した結果が、この計画になっているというところなんですけれども。

○山田委員 対応ができないというのは、教育総務だけでその事業をしていくということですね。そこは、やっぱり何か市役所内で連携して、建設とか、そういうのがあるわけですから、お互いにそういうときはやるべきじゃないですか。

○福田次長 今おっしゃっていただいたところが、担当職員が工事監理において細部を把握して現場をコントロールする、最適な工事を、後々にも響いてきますので、そういったところと、費用の面でというところで一応3か年の計画とさせていただいて、承認いただいているというところが実情でございます。

○牧委員 令和6年度の大和中、白子、新倉、第三小学校の空調設備というのは、どういう空調設備が入るんですか。

○福田次長 大和中学校は、こういうような事務所とかレストランについている、大型施設を空調するような、そのままのイメージ持っていただいているものが、3部屋に、大和中学校は分かれていますので、卓球場と武道場とアリーナに、天井埋込型と壁掛け型

エアコンが入ります。小学校の体育館は、エアコンの冷たい風、温かい風をコントロールするものの前に、大型の直径50センチぐらいの羽の扇風機のような形で、そちらでスポット的に3メートル以下の部分を冷やして温めたりするという、局所的な形で風を送り込んで空調を整えていくというようなシステムを採用しました。市内では初めてなので、これを採用している学校を見学させていただいて、このスポットバズーカというのを導入しようと決定して、そちらを今年、白子、新倉、第三小学校に設置工事計画を進めていくことを考えています。

○牧委員 大和中の武道場にはこれは1個。1個というか……。

○福田次長 ボリュームに合わせて。

○牧委員 アリーナも合わせて、下新倉みたいな、ああいうホールが、横にこうやって上がって、ですか。天井からではないですか。

○福田次長 台数は、格技場は8台ついて、卓球場が4台、アリーナは12台つきます。壁掛け式と、天井埋込み型です。

○牧委員 天井のパターンも。

○福田次長 そのパターンもあります。卓球場は天井。照明も一緒にLED化するとか、そういったこともあるので少し期間がかかります。

○山田委員 一緒に照明もLED。

○福田次長 それは大和中学校の話ですけれども。

○山田委員 ほかの学校は。

○福田次長 ほかの小学校は今回は導入できなかったもので、エアコン設置工事のみということで、LED化はありません。

○山田委員 LEDと普通の水銀灯、あれはもう明るさが全然違う。第四小学校って暗いよね。新倉も暗いですね。

○福田次長 切れると、それに替えていくというような状況です。今回、大和中がたまたま採択していただいたので、一緒にやり替えます。

○牧委員 そのスポットというのは、何台もあって。

○福田次長 4台設置しまして一方的に空気を出す。スポットという名前をつけているのが天井高3メートル以下を空調管理していくような仕様のもので、使わない部分はある程度そのまま、使っている部分を設定した温度にしていくという方式になります。

○山田委員 エアコンは冷暖房なんですか。

○福田次長 冷暖房です。小学校体育館はエアコン、冷房が得意な機種になっています。

○山田委員 暖房は不得意なんですか。

○福田次長 暖房は少し、やはり能力的には、どちらかというやはり暑い夏の対策を優先しました。暖房のほうは一応ファンヒーターを併用する形で、実際導入されている学校も、そういった形でやっています。体育の授業等は何の問題もないんですけども、やはり避難所、式典だとかそういったところで、エアコンから近い方は、場所によってはすごく暖かたりするんですけども、ファンヒーターをサブで入れたりしていると聞いております。

○牧委員 来年、再来年度以降も、その2つを併用して設置していく。

○福田次長 そうですね。その学校に合ったものというか。

○牧委員 ありがとうございます。

○辻次長 続きまして、6番目、給食費無償化に向けての課題と対策です。

まず、本市の給食ですが、光熱費や設備費、給食調理に係る委託費、主に人件費であります。それらは市の予算で執行されて、それが大体5億円ぐらいかかっています。また、保護者の皆様からお預かりしている給食費は、全て食材費に充てられておりまして、その額は今で大体3.5億円ぐらいかかっております。無償化に向けては、この食材費の費用負担が発生することから、財源の確保が課題になるかなと思います。

今後、国や県の動向について注視してまいりたいと思います。

以上です。

○山田委員 食材費がどんどん上がっていくと、保護者の負担であればその保護者の負担で、負担が増えていくという形になっていくと思うんですが、これ市の負担であると、そこは市が抑えていくと、食材が、抑えると、逆にいいものを提供できなくなるというおそれはあるんですか。そこは大丈夫ですか。

○辻次長 そこは多分ないかなと。このくらいのお金しかないんで、量はこれだけですか、おはずはこれだけという話はないかなと思います。むしろ、でもその部分、どんどん予算が膨らんでいくことになりますので。

○山田委員 その一人当たりの栄養というか、バランスの基準というのはもうしっかり決まっているわけですよ。それに基づいて食材を用意する。

○辻次長 はい。よろしいですか。

○山田委員 はい。

○辻次長 では、7番目です。

学校生活支援員や主体的な学び手育成教員の募集状況の取組状況です。

主体的な学び手育成教員は現在、全小中学校に配置しています。この市費職員、今年度からスタートしましたが、自ら授業を行えるというふうに変えておりますので、各学校では、図工や体育、書写の授業を担当したり、これまでの学力向上支援教員のような算数の補助の活用も行ったりしているようです。新たに始まった教員配置ですので、今後も学校の状況を確認しながら、より有効な活用等を研究を進めてまいりたいと思います。

学校生活支援員は、各学校のニーズに合わせて現在、小学校に25名、中学校に3名、計28名を配置しています。本年度より、特別支援教育のニーズに加えて、不登校のニーズにも対応できるよう要項を一部改定しましたが、現在、大和中学校でその対応のための支援員を配置し、主に学習支援を行っております。

学校での不登校対応の課題に、教室に入れない児童生徒への対応と、悩み等を抱えた児童生徒への対応を整備できていない状況が、ぐちゃぐちゃになっていたということがありました。支援員による学習支援ができることによって、もともと配置しているさわやか相談員や教育相談員が、子どもたちの悩み相談に関わることができたり、家庭訪問ができるようになったりするなど、不登校児童生徒への対応が少しずつ変わってきているなというふうな声を聞いています。

以上です。

○山田委員 支援員の、募集してもなかなか集まらないというような話を聞いたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○辻次長 例えば枠に対して、その枠を定員に満たないという状況ではないですので、年度初めからスタートできる人員のところ、大体足りなくても、その後にやってみたいというお声が結構ありますので、その方々を常に面談を来ていただいたら、それをして、必要に応じて配置しているという状況で今、28名の配置となっている状況です。

○山田委員 最後、ちょっと事前質問挙げていなかったんですけども、以前にもお話しした防災無線、子どもの下校時に合わせて、地域の人たちに見守りのお願いをするという放送があるんですけども、その時間帯、15時に和光市は放送がありますが、実際に子どもたちが、1年生が下校するのは14時20分とか、そういう時間帯なんです。もう既に下校している、家に帰ってしまって時間帯が過ぎてから放送がある。他市では、やっ

ぱり子どもの下校時に合わせて放送しているんですよ。そこら辺は何か改善できないのかなど。これは担当が、この委員会じゃなくて、ほかの部署だと思うんですが、委員会からその辺の改善をお願いできないか。

○辻次長 それをやる方がいいかどうかも含めて、ちょっと検討して、担当課と確認をしていきたいと思います。

○山田委員 要するに子どもが帰る前に放送すべきなんですよ。そうじゃないと意味がないんですよ。

○辻次長 どう捉えるかと、いろいろな解釈が多分あると思うので、やはり1年生が帰る時間帯というのはかなり日も高いですし、2時とかってかなり明るいじゃないですか。その辺で……。

○山田委員 3時も明るいです。

○辻次長 3時明るいんですけども、むしろ子どもたちが結構、それ以外の学年が帰って遊びに出る時間帯だったりするので、その時間のほうがもしかしたらいいという考え方もあるのかなという声を聞いたことがあるんですね。

○山田委員 それは別に、帰りの放送とか、そのあたりもありますよね。もう何時半だから帰りましょうとか。

○辻次長 そこを踏まえて、市としてどういうふうにしていくのかというふうなところは、こちらでそういう要望がありましたということを担当課の方にお話ししますのでそれです。

○山田委員 強い要望がありましたということで、よろしくお願いします。

○辻次長 わかりました。

○石川教育長 ということで、質問は終わりでいいですか。

○福田次長 天内委員は御質問は何かよろしいですか。

○天内委員 質問としては特にはないです。学校公開に続くコミュニティスクール等の活動の共有についてです。恐らく学校のことを知るためにわざわざ行く人はあまりいないかなと思うので、例えば地域の人と一緒にやった社会科見学の発表で、近くのお店に行ったとか、交番の中を見せてもらったよと、その発表をする際に、これはそういう活動でやったものですよ、ほかにもこういうことをやっていますよという、活動を知ってもらうためのちょっとしたプラスアルファの情報を加えてもらうだけで、学校とお店だったり、交番だったり、そういったところが、ただやっているだけではなくて、ちゃんとそ

の仕組みの中でやっていることが伝わります。そのほかにも例えば競書会で地域の方が来ていただくこともコミュニティスクールの活動なんだよとお知らせするだけでも、大人の気づきになるのかなと思います。子どもがそこまで全部を親に伝えているとは到底考えられなくて、行ってきて楽しかったとか、今日は何かすごい大人がいっぱいいたとか、そのぐらいのレベルかなと思うので、広報までいかなくとも、さりげなく活動を伝える方法として周知活動があってもいいかなと、さらにはそれを子どもがつくるでもいいと思うんです。

子どもがやったことに対しては、保護者とか地域の人たちも、ちゃんと温かく目を向けてくれると思うので、学校側が一方的に出していると思われたら、何となく負けかなという気はしています。その辺りがうまくできたら、もっとよくなるかなと思います。

○辻次長 はい、わかりました。ありがとうございます。

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、事務局からの諸報告をお願いいたします。

初めに、教育総務課。

○福田次長 教育総務課からは、第三小学校において、令和6年度小学校施設整備で予算措置されている第三小学校放送設備更新工事について報告いたします。

放送室にある放送設備は、約30年前に設置し、使用しているため、設備の経年劣化による不調が判明し、機材を一式更新いたします。

5月下旬に施工業者が決定し、令和6年6月4日に契約締結しております。工期は令和6年6月4日から令和6年9月30日までとしております。現在、学校施工業者、教育総務課教育施設担当で打合せが始まっております。

工事時期は夏休み期間中を予定しており、機材の入荷予定が確定しましたら学校と調整し、設置いたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 続けて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 令和6年度の課題研究についてということで、お手元に資料があります。今年度の学校課題研究の一覧となります。

各学校では、特にその指導方法の工夫改善を目的とした課題研究を実施しておりますが、今年度はその研究成果の発表会が多いことから、早めに皆様にその日程をお知らせしたいと思います。

発表日については、この日でほぼ決定になるかと思えます。

発表当日ですが、各学校によってちょっと細かいところは違うんですが、おおむね午後から、大体5時間目、研究授業をやりまして、大体1時半から2時あたりの間の中からスタートして45分から50分の授業を参観し、その後、児童生徒を下校させて3時ぐらいから全体会、それから分科会や講演会などが行われ、4時半から5時ぐらいまでに終わるというふうになります。

各学校では、教職員が一丸となって自らの指導法の改善に努めているところです。その成果を発表する節目の機会となりますので、もしお時間がありましたら、ぜひ発表会のほう御参観いただけたらなというふうに思います。

御希望等ありましたら、教育委員会または各学校のほうにお申出いただいて大丈夫なようになっておりますので、よろしくお願ひします。

教育課からは以上です。

○石川教育長 生涯学習課、お願ひします。

○細野課長 生涯学習課からは、午王山遺跡の追加指定に関してです。

市では令和2年3月に国の史跡に指定されました午王山遺跡の保護を目指しまして、指定範囲の追加を随時進めております。その条件が整った部分について、今回は令和6年2月に県を通して文化庁に意見を出しておりました。このたび、6月24日に国の文化審議会文化財分科会の審議、議決を経まして、追加指定をされることの答申がされたところです。これにより、後日行われる官報の告示で追加指定範囲が指定となります。

なお、今回追加指定となった範囲とは、別の部分ではございますが、令和6年10月から11月頃に遺跡の発掘調査を計画しておりまして、その際に一般の方向けの現場公開も予定しております。

生涯学習課からの報告は、以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課、お願ひします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、2つの事業について御報告させていただきます。

学校開放運営協議会、こちらについては毎年度1度開催をしておりまして、今年度につきましては6月27日、本日の第四小学校での面談会を皮切りに、7月10日には新倉小学校と利用者さん、学校開放の利用団体さんとの面談を実施します。ほかの学校については、書面開催の希望がありましたので、書面にて実施する予定です。

2件目は、7月20日土曜日、21日日曜日の2日間において、新潟県十日町市へ訪問させていただきます。十日町市・和光市少年サッカー交流大会2024を開催いたします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの説明に何か御質問、御意見ありますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

では、次回の日程を教育総務課からお願いします。

○福田課長 令和6年第7回定例教育委員会は、7月18日木曜日午後1時から市役所5階502会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第6回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時18分

第6回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員